

令和3年度第2回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和3年11月11日（木）16時00分～16時15分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、西田副理事長、田中理事、早川理事、柏原理事、和田理事、松本理事、長谷川理事、伊藤理事（9名）
欠席理事	粟野理事、三浦理事（2名）
事務局	根廻事務局長、森山事務局次長、佐藤事務局員、八木橋事務局員、吉田事務局員（5名）
関係部局	千葉教育部次長
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 理事長挨拶 3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 報告事項第1号 センター調理場の停止期間に使用予定だった食材に係る支払について 審議事項議案第1号 令和3年度学校給食費の返還について 4. その他 5. 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 江別市学校給食会理事名簿 《報告事項資料》 ・ センター調理場の停止期間に使用予定だった食材に係る支払について 《議案資料》 ・ 令和3年度学校給食費の返還について 給食センターだより（令和3年度第2号 令和3年10月7日発行）

▼会議内容

【開会】

（司会：根廻事務局長）

ただ今より、令和3年度 第2回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当理事会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は江別市学校給食会の事務局長を務めております、給食センター長の根廻と申します。どうぞよろしく願いいたします。

江別市学校給食会は、理事11名をもって組織されており、市立小・中学校における学校給食事業の円滑な運営を図ることを目的としております。

本日の議事につきましては、報告事項が、「センター調理場の停止期間に使用予定だった食材に係る支払について」、審議事項が、「令和3年度学校給食費の返還について」となっております。

急遽、臨時に開催することになりましたが、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、学校給食会理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、9名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

中村理事長からひと言、ご挨拶を頂戴したいと思います。

(中村理事長)

皆さん、こんにちは。段々と日が短くなり、また、本日は理事会の開催時間が30分遅いということもあり、外が暗くなってまいりました。

今、小学校では学芸会シーズンの最中で、すでに開催済である学校も多いと思います。

年末に向けての動きも加速していることを実感しております。

現時点において、江別市では初冠雪が見られませんが、木の葉が枯れ落ちている様子を見て、いつ雪が降り始めるかと思っております。

先ほど根廻センター長からもお話がありましたとおり、本日の理事会は緊急に開催することとなりました。

皆様から忌憚のないご意見をいただき、決議できればと考えております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

《傍聴希望者なし》

(根廻事務局長)

これ以降の議事の進行につきましては、中村理事長、よろしく願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは議事に入ります。

報告事項第1号 センター調理場の停止期間に使用予定だった食材に係る支払について、事務局から説明願います。

(根廻事務局長)

「報告事項第1号 センター調理場の停止期間に使用予定だった食材に係る支払について」御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

まず、1 経過についてであります。給食センターセンター調理場において、新型コロナウイルスの集団感染が発生し、学校給食の提供ができなくなりました。

この停止期間に使用予定だった食材は、発注をキャンセルできたものと、できなかったものがあり、キャンセルできなかったものは支払が生じることとなりました。

センター調理場が停止したのは、5月14日から6月4日までの16日間です。

次に、2 キャンセルできた主な食材についてであります。加熱殺菌がなされ、賞味期限の長い加工品や調味料などが該当します。

次に、3 キャンセルできなかった主な食材についてであります。野菜や、油揚げ、こんにゃく、ちくわといった賞味期限の短い食品、さらに製造済みの主食など、金額にして345万2千2円の食材が該当し、内訳は記載のとおりです。

なお、飲用牛乳については全量、発注をキャンセルできたため、支払は生じておりません。

次に、4 対応についてであります。江別市学校給食会計の繰越金の一部を今回の支払に充て、支払済みとなっております。

次に、5 学級等閉鎖が生じた場合の対応についてであります。集団風邪、地震、台風、暴風雪などの影響で学級等の閉鎖が生じて、給食の提供の停止に伴い、キャンセルできなかった食材の支払が発生した場合も、今回と同様に、江別市学校給食会計の繰越金の一部を支払に充てております。

資料の4ページをご覧ください。

次に、6 江別市学校給食会計の収支イメージを図で記載しています。

左側は通常の場合ですが、今回の閉鎖期間では右側のとおりで、閉鎖期間中の給食費は既にいただいておりますが、給食は提供できなかつたので、今後保護者へ返還します。

この期間、食材は調理に一切使用できませんでしたが、発注をキャンセルできなかつた食材の支払については、当年度の給食費は保護者に返還するため充当できないので、繰越金を充てて支払ったものです。

以上です。

(中村理事長)

ただ今の説明について、質問等はありませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ議案の審議に移ってよろしいですか。

報告事項第1号についてはいかがでしょうか。

《異議なし》

(中村理事長)

異議なしと認めます。

続きまして、審議事項第1号 令和3年度学校給食費の返還について、事務局から説明願います。

(根廻事務局長)

「議案第1号 令和3年度学校給食費の返還」について、御説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

本件は、給食センターセンター調理場において、新型コロナウイルス集団感染が発生し、給食を停止したことから、その停止期間中の給食費について、次のとおり返還しようとするものであります。

まず、1 給食停止期間についてであります。令和3年5月14日から6月4日までの16日間です。

次に、2 返還対象者についてであります。給食の停止期間中にセンター調理場が所管する16校に在籍した児童生徒及び教職員です。

次に、3 返還方法についてであります。来年3月分及び2月分の学校給食費で、減額調整する予定です。

最後に、4 返還総額は、約2,700万円で、予算の組み替えは行わず、対応いたします。

以上です。

(中村理事長)

ただ今の説明について、質問等はありませんか。

(長谷川理事)

約2,700万円も給食費が減るのに、今年度の給食会計は大丈夫なんでしょうか。

(根廻事務局長)

返還することで収入額は減少しますが、給食センターの停止期間中に使用予定だった食材費も連動して減少するので、収支に影響はないと考えております。

(中村理事長)

その他はいかがでしょうか。

(早川理事)

このような損害が生じることを想定して、給食センターや市として保険に加入しているのでしょうか。

(根廻事務局長)

保険には加入しておりません。

今後、同様の事案が発生した場合には、都度慎重に対応していきたいと考えております。

(中村理事長)

2, 700万円というのは、どのくらいのものなのでしょうか。

給食費全体のうち、1か月分程度と考えてよいのでしょうか。

(根廻事務局長)

2, 700万円という金額は、給食費全体の額が約5億3千万円ほどであり、このうちの5%程度となります。

(西田副理事長)

ただ今、根廻センター長から説明がありましたとおり、給食費の全体としては、当年度予算で小・中学校合わせて約5億3千万円程度であり、「2, 700万円」という金額だけを聞くと大きな額ではありますが、2, 700万円は全体の5%程度となります。

私自身、教育部長という立場であり、給食センターとしての今後の対応について協議をしているところですが、やはり給食費の減額となると提供される給食の質に影響が生じることをご心配されるかと思えます。

ただ、調理場との協議を経て、食材のやりくり等により、質を落とさずに給食を提供できるということで、今回の審議に至っていることをご理解いただければと存じます。

(中村理事長)

その他はいかがでしょうか。

(なし)

(中村理事長)

その他、質疑がなければ、審議事項を承認することとしてよろしいですか。

《異議なし》

(中村理事長)

議案第1号は承認されたものといたします。

【その他】

(中村理事長)

議事が終了いたしました。事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(根廻事務局長)

次回の理事会は来年3月開催を予定しています。
年度末の大変お忙しい時期の開催となりますが、よろしく願いいたします。
事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回江別市学校給食会理事会を終了します。
皆さん、ありがとうございました。

(16:15 散会)